

# 北九州市公報

発 行 所  
北九州市小倉北区域内 1 番 1 号  
北 九 州 市 役 所

## 目 次

### ◇ 告 示

### ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請  
【環境局環境監視部環境監視課】 2
- 指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局地域共生社会推進  
部介護保険課】 5
- 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域共  
生社会推進部介護保険課】 6
- 居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業  
者の指定【保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課】 7
- 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止  
の届出【保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課】 9

### ◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【産業経済局中央卸売市場】 1 0
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2 件）【技術監理局契約部  
契約課】 1 3
- 特定調達契約の落札者の決定（2 件）【技術監理局契約部契約課】 2 3

### ◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 2 5
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 2 8

### ◇ 雑 報

- 特定調達契約の落札者の決定【地方独立行政法人北九州市立病院機構  
北九州市立八幡病院事務局管理課】 2 9

北九州市告示第 353 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定によりその概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和 8 年 9 月 10 日

北九州市長 武 内 和 久

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎三丁目 9 番 22 号  
株式会社 新菱  
代表取締役 土山正明

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号  
株式会社 新菱

(3) 設置される特定施設に関する事項

ア 名称、種類及び能力

|    |                                                    |
|----|----------------------------------------------------|
| 名称 | N-631                                              |
| 種類 | 水質汚濁防止法施行令（昭和 46 年政令第 188 号）別表第 1 の第 46 号イに掲げる水洗施設 |
| 能力 | 12 m <sup>3</sup>                                  |

イ 使用時間間隔、1 日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の設置年月日

|             |         |
|-------------|---------|
| 使用時間間隔      | 0～24 時間 |
| 1 日当たりの使用時間 | 4 時間    |
| 季節的変動       | なし      |
| 設置年月日       | 許可日以降   |

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の 1 日当たりの量及び汚染状態

|                            |                |
|----------------------------|----------------|
| 汚水量<br>(m <sup>3</sup> ／日) | 通常 0<br>最大 8.6 |
|----------------------------|----------------|

|                                                 |                     |
|-------------------------------------------------|---------------------|
| 水素イオン濃度                                         | 通常 ー<br>最大 8.0～11.0 |
| 化学的酸素要求量<br>(mg/L)                              | 通常 ー<br>最大 8,400    |
| 浮遊物質量<br>(mg/L)                                 | 通常 ー<br>最大 0.5未満    |
| 窒素含有量<br>(mg/L)                                 | 通常 ー<br>最大 3,400    |
| りん<br>磷含有量<br>(mg/L)                            | 通常 ー<br>最大 1.0未満    |
| アンモニア、アンモニ<br>ウム化合物、亜硝酸化<br>合物及び硝酸化合物<br>(mg/L) | 通常 ー<br>最大 2,300    |

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

N-631から排出される汚水は三菱ケミカル株式会社九州事業所の排水処理施設ASA2で処理する。

(5) 排水に関する事項

ア 排水口名 No. 1排水口

イ 排水量及び汚染の状態

| 項目                          | 設置前                | 設置後 |
|-----------------------------|--------------------|-----|
| 排水の量<br>(m <sup>3</sup> /日) | 通常 601<br>最大 679   | 同左  |
| 水素イオン濃度                     | 通常 7<br>最大 5～9     | 同左  |
| 化学的酸素要求量<br>(mg/L)          | 通常 16.0<br>最大 17.5 | 同左  |
| 浮遊物質量<br>(mg/L)             | 通常 23<br>最大 35     | 同左  |
| ノルマルヘキサン抽出<br>物質含有量(mg/L)   | 通常 0.5未満<br>最大 2   | 同左  |
| 窒素含有量<br>(mg/L)             | 通常 32.6<br>最大 45.4 | 同左  |
| 磷含有量<br>(mg/L)              | 通常 1.5<br>最大 1.5   | 同左  |

ウ 排水口名 No. 5排水口

エ 排水量及び汚染の状態

| 項目                                                         | 設置前                   | 設置後 |
|------------------------------------------------------------|-----------------------|-----|
| 排出水の量<br>( $\text{m}^3/\text{日}$ )                         | 通常 920<br>最大 920      | 同左  |
| 水素イオン濃度                                                    | 通常 7<br>最大 5～9        | 同左  |
| 化学的酸素要求量<br>( $\text{mg/L}$ )                              | 通常 20.9<br>最大 29.7    | 同左  |
| 浮遊物質<br>( $\text{mg/L}$ )                                  | 通常 25.3<br>最大 34.6    | 同左  |
| ノルマルヘキサン抽出<br>物質含有量( $\text{mg/L}$ )                       | 通常 1未満<br>最大 1        | 同左  |
| 窒素含有量<br>( $\text{mg/L}$ )                                 | 通常 27.5<br>最大 34.4    | 同左  |
| 燐含有量<br>( $\text{mg/L}$ )                                  | 通常 1.3<br>最大 1.3      | 同左  |
| ふっ素及びその化合物<br>( $\text{mg/L}$ )                            | 通常 2.307<br>最大 10.673 | 同左  |
| アンモニア、アンモニ<br>ウム化合物、亜硝酸化<br>合物及び硝酸化合物<br>( $\text{mg/L}$ ) | 通常 1.8<br>最大 7.4      | 同左  |

## 2 縦覧の期間及び場所

### (1) 期間

令和8年9月10日から同年10月1日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

### (2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

## 3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和8年10月1日までに前項第2号の場所に到着するように提出すること。

北九州市告示第 3 5 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第 7 8 条の 1 1 第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

小規模多機能型居宅介護

| 事業所番号                  | 事業所の名称              | 事業所の所在地                           | 事業者の名称       | 指定年月日             |
|------------------------|---------------------|-----------------------------------|--------------|-------------------|
| 4 0 9 0 7<br>0 1 1 9 6 | W i t h    y<br>o u | 北九州市八幡西<br>区木屋瀬東二丁<br>目 5 番 3 2 号 | 株式会社ブリ<br>ッジ | 令和 8 年<br>9 月 1 日 |

北九州市告示第 3 5 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

地域密着型通所介護

| 事業所番号                  | 事業所の名称          | 事業所の所在地                           | 事業者の名称          | 廃止年月日                  |
|------------------------|-----------------|-----------------------------------|-----------------|------------------------|
| 4 0 9 0 5<br>0 0 5 9 8 | デイサービス<br>センター愛 | 北九州市小倉南<br>区上石田二丁目<br>1 5 番 1 5 号 | 株式会社愛・<br>福祉の郷  | 令和 8 年<br>6 月 3 0<br>日 |
| 4 0 9 0 2<br>0 0 3 5 5 | だんらの家<br>若松     | 北九州市若松区<br>小石本村町 5 番<br>6 号       | 株式会社マリ<br>ンケアーズ | 令和 8 年<br>8 月 3 1<br>日 |

北九州市告示第 3 5 6 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項、第 4 6 条第 1 項及び第 5 3 条第 1 項の規定により、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 7 8 条第 1 号、第 8 5 条第 1 号及び第 1 1 5 条の 1 0 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 訪問介護

| 事業所番号                     | 事業所の名称              | 事業所の所在地                       | 事業者の名称             | 指定年月日          |
|---------------------------|---------------------|-------------------------------|--------------------|----------------|
| 4 0 7 0<br>4 0 6 5<br>6 8 | 訪問介護ステーションつむぎ       | 北九州市小倉北区井堀一丁目 2 番 6 - 6 0 3 号 | S O U T H グループ株式会社 | 令和 8 年 9 月 1 日 |
| 4 0 7 0<br>4 0 6 5<br>7 6 | 合同会社スリーピース          | 北九州市小倉北区篠崎二丁目 3 5 番 5 号       | 合同会社スリーピース         | 令和 8 年 9 月 1 日 |
| 4 0 7 0<br>7 0 8 6<br>8 2 | ソエルガーデン八幡西訪問介護      | 北九州市八幡西区馬場山緑 9 番 1 5 号        | ケアパートナー株式会社        | 令和 8 年 9 月 1 日 |
| 4 0 7 0<br>7 0 8 6<br>9 0 | 学研ココファン黒崎駅前ヘルパーセンター | 北九州市八幡西区黒崎二丁目 5 番 1 号         | 株式会社学研ココファン        | 令和 8 年 9 月 1 日 |

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

| 事業所番号                     | 事業所の名称               | 事業所の所在地                        | 事業者の名称         | 指定年月日          |
|---------------------------|----------------------|--------------------------------|----------------|----------------|
| 4 0 6 6<br>6 9 1 3<br>1 4 | ソエルガーデン八幡西訪問看護       | 北九州市八幡西区馬場山緑 9 番 1 5 号         | ケアパートナー株式会社    | 令和 8 年 9 月 1 日 |
| 4 0 6 6<br>6 9 1 3<br>2 2 | 訪問看護ステーション C L C 北九州 | 北九州市八幡東区荒生田一丁目 4 番 5 号小野ビル 2 階 | 株式会社 C L C 北九州 | 令和 8 年 9 月 1 日 |

3 通所介護

| 事業所番号                     | 事業所の名称          | 事業所の所在地               | 事業者の名称      | 指定年月日          |
|---------------------------|-----------------|-----------------------|-------------|----------------|
| 4 0 7 0<br>1 0 3 2<br>2 3 | デイサービスセンターひかりの丘 | 北九州市門司区上藤松三丁目 2 番 1 号 | 社会福祉法人恵康会   | 令和 8 年 9 月 1 日 |
| 4 0 7 0<br>7 0 8 7<br>0 8 | デイサービスココファン黒崎駅前 | 北九州市八幡西区黒崎二丁目 5 番 1 号 | 株式会社学研ココファン | 令和 8 年 9 月 1 日 |

4 居宅介護支援

| 事業所番号                     | 事業所の名称        | 事業所の所在地                                                       | 事業者の名称        | 指定年月日             |
|---------------------------|---------------|---------------------------------------------------------------|---------------|-------------------|
| 4 0 7 0<br>5 0 6 3<br>0 0 | ケアプランセンターはぴるす | 北九州市小倉南区中曽根一丁目<br>8 番 2 5 号 S O<br>N E 壱 番 館 B 棟<br>1 0 2 号 室 | 株式会社 K P<br>K | 令和 8 年 9<br>月 1 日 |

北九州市告示 357 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項及び第 115 条の 5 第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 78 条第 2 号及び第 115 条の 10 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 10 日

北九州市長 武 内 和 久

訪問看護及び介護予防訪問看護

| 事業所番号              | 事業所の名称             | 事業所の所在地                   | 事業者の名称              | 廃止年月日           |
|--------------------|--------------------|---------------------------|---------------------|-----------------|
| 4066<br>6908<br>45 | 訪問看護ステーションおじゃましま～す | 北九州市八幡西区折尾一丁目 5 番 6 号     | 株式会社ラフラ             | 令和 8 年 8 月 31 日 |
| 4067<br>7912<br>20 | 訪問看護ステーション クラルス    | 北九州市小倉北区金鶏町 9 番 2 7－401 号 | 特定非営利活動法人発達障がい児支援協会 | 令和 8 年 8 月 31 日 |

## 北九州市公告第 6 5 7 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

### 1 調達内容

#### (1) 特定役務の名称及び数量

北九州市中央卸売市場電力供給 一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和 8 年 1 2 月 1 日から令和 9 年 8 月 3 1 日まで

#### (4) 履行場所 北九州市小倉北区西港町 9 4 番地の 9

北九州市中央卸売市場

#### (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札価格の算定については、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 2 3 年法律第 1 0 8 号）第 3 6 条の賦課金は考慮しないこととする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 電気事業法（昭和 3 9 年法律第 1 7 0 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者であること。

#### (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話０９３－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望することを告げた上で、令和８年１０月２日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### ４ 入札書の提出場所等

##### （１） 契約条項等を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区西港町９４番地の９  
北九州市産業経済局中央卸売市場

イ 日時 この公告の日から令和８年１０月２日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで

（２） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。交付を希望する者は、北九州市産業経済局中央卸売市場管理係（電話０９３－５８３－２０２５）に連絡すること。

##### （３） 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和８年１０月２日の午後５時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を第１号アの場所に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第１号アの場所に書留郵便により、令和８年１０月２日の午後５時までに必着のこと。

（４） 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。

##### （５） 入札及び開札の場所及び日時等

ア 場所 第１号アの場所と同じ。

イ 日時 令和８年１０月２１日午前１０時

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限 第１号アの場所に書留郵便により、令和８年１０月２０日午後５時までに必着のこと。

#### ５ その他

##### （１） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### （２） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の１００分の５以上。ただし、北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第

5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市産業経済局中央卸売市場

〒 8 0 3 - 0 8 0 1 北九州市小倉北区西港町 9 4 番地の 9

電話 0 9 3 - 5 8 3 - 2 0 2 5

6 Summary

(1) The contract item up for tender :

Electric power supply to Central Wholesale Market

(2) Deadline of Tender (by hand)

10:00a.m., October 21, 2026

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., October 20, 2026

(4) For further information, Please Contact:

Central Wholesale Market, Industry and Economics Bureau,

City of Kitakyushu

## 北九州市公告第 6 5 8 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・11 月分） 2 万 8, 7 0 0 リットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和 8 年 1 1 月 1 日から同月 3 0 日まで

#### (4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（小倉栈橋）こくら丸又は代船

#### (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して 4 0 日前までに公告する。

ア 2 万 9, 2 0 0 リットル 令和 8 年 1 0 月頃

イ 2 万 8, 2 0 0 リットル 令和 8 年 1 1 月頃

ウ 2 万 7, 6 0 0 リットル 令和 8 年 1 2 月頃

エ 3 万 4, 5 0 0 リットル 令和 9 年 1 月頃

#### (6) 入札方法 1 リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

#### (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第 1 章 1 -

２（２）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（２） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（３） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### ３ 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### ４ 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 ０９３－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和８年９月３０日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### ５ 入札手続等

（１） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内１番１号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和８年１０月２０日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで及び同月２１日の午前９時から午前１０時まで

（２） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市ホームページ内の入札・契約ポータルサイト

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00021.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html)

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和8年9月29日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月30日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和8年9月30日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和8年10月8日から同月20日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月21日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和8年10月20日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和8年10月21日午前10時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 28,700L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., October 21, 2026

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., October 20, 2026

- ( 3 ) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu  
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

## 北九州市公告第 6 5 9 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

白灯油（1 1 月分） 3 8 キロリットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和 8 年 1 1 月 1 日から同月 3 0 日まで

#### (4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目 7 9 番地 新門司工場

イ 北九州市八幡西区夕原町 2 番 1 号 皇后崎工場

#### (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して 4 0 日前までに公告する。

ア 3 5 キロリットル 令和 8 年 1 0 月頃

イ 2 2 キロリットル 令和 8 年 1 1 月頃

ウ 2 7 キロリットル 令和 8 年 1 2 月頃

エ 4 4 キロリットル 令和 9 年 1 月頃

#### (6) 入札方法 1 キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

#### (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得

て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第１章１－２（２）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（２） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

（３） その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### ３ 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２） 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### ４ 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 ０９３－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和８年９月３０日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### ５ 入札手続等

（１） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内１番１号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和８年１０月２０日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前９時から午後４時３０分まで及び同月２１日の午前９時から午前１０時まで

（２） 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市ホームページ内の入札・契約ポータルサイト

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00021.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html)

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和8年9月29日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月30日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和8年9月30日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和8年10月8日から同月20日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月21日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和8年10月20日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和8年10月21日午前10時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 38KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., October 21, 2026

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., October 20, 2026

( 3 ) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu  
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第 6 6 0 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 物品等の名称及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・8 月分） 3 4, 5 0 0 リットル

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市技術監理局契約部契約課

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

3 契約の相手方を決定した日

令和 8 年 7 月 2 3 日

4 契約の相手方の名称及び住所

高橋油脂工業株式会社

北九州市小倉北区赤坂五丁目 6 番 3 0 - 1 号

5 落札金額

1 リットル当たりの金額 1 7 1 . 4 円に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告をした日

令和 8 年 6 月 1 1 日

8 落札方式

最低価格による。

北九州市公告第 6 6 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 1 0 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 物品等の名称及び予定数量  
白灯油（8 月分） 2 0 キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和 8 年 7 月 2 3 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
ニチュ産業株式会社  
北九州市若松区藤ノ木二丁目 6 番 3 6 号
- 5 落札金額  
1 キロリットル当たりの金額 1 1 万 9 0 0 円に当該金額の 1 0 0 分の 1 0  
に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和 8 年 6 月 1 1 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

## 北九州市交通局公告第43号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年9月10日

北九州市交通局長 中 島 尚

### 1 調達内容

#### （1） 購入品目及び予定数量

軽油 9万8,000リットル

#### （2） 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

#### （3） 履行期間 令和8年11月1日から同月30日まで

#### （4） 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

#### （5） 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量37万6,000リットル 令和8年10月頃

#### （6） 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### （1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### （2） 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### （3） 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年

10月9日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局総務経営課

イ 期間 この公告の日から令和8年10月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月23日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

##### (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和8年10月14日午後2時

##### (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年10月9日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

##### (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年10月22日午後5時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和8年10月23日午後2時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

98,000ℓ

(2) Deadline of Tender(by hand)

2:00p.m., October 23, 2026

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., October 22, 2026

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,  
City of Kitakyushu,

3-1 Higashikoishimachi, Wakamatsu-ku, Kitakyushu-city 808-0017

Japan TEL 093-771-8401

北九州市交通局公告第44号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年9月10日

北九州市交通局長 中 島 尚

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油 12万6,000リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市交通局総務経営課  
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和8年8月25日
- 4 落札者の名称及び住所  
NX商事株式会社北九州営業センター  
北九州市小倉北区西港町15番63号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 122円90銭
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和8年7月10日
- 8 落札方式  
最低価格による。

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第 18 号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程（以下「政府調達取扱規程」という。）第 3 条第 1 項に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、政府調達取扱規程第 15 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 10 日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中 西 洋 一

- 1 特定役務の名称及び数量  
北九州市立八幡病院清掃業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市立八幡病院事務局管理課  
北九州市八幡東区尾倉二丁目 6 番 2 号
- 3 落札者を決定した日  
令和 8 年 8 月 27 日
- 4 落札者の名称及び住所  
北九州ふよう株式会社  
北九州市小倉北区浅野二丁目 14 番 1 号
- 5 落札金額  
2 億 3,760 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和 8 年 7 月 14 日
- 8 落札方式  
最低価格による。